

令和6年度第3回瑞穂町総合教育会議 会議録

日 時

令和7年2月10日（月） 午前10時00分から午前10時45分まで

場 所

庁舎2階 会議室2－1

出席者

杉浦町長

【教育委員会】 大井教育長、関谷教育長職務代理者、村上委員、日野委員、白石委員

【町長が出席を求めた者】 栗原副町長、小作企画部長、目黒教育部長

【事務局】 大澤学校教育課長、小林教育指導課長、栗原庶務係長、瀬沼庶務係主事

傍聴者

なし

開会 午前10時00分

1 開会

事務局（学校教育課長）

それでは定刻になりましたので令和6年度第3回瑞穂町総合教育会議を開会いたします。はじめに、町長より会議の開催にあたり、ご挨拶をお願いします。

2 町長挨拶

町長

皆さん、おはようございます。町長の杉浦です。

令和6年度 第3回 瑞穂町総合教育会議にご出席いただき、厚く御礼申し上げます。

日頃から、委員の皆様には、子どもたちの健全育成にご尽力いただき、感謝申し上げます。これからも、子どもたちの成長を見守ってくださるようお願いいたします。

昨年末は、季節性のインフルエンザによる学級閉鎖や学年閉鎖が、町の小学校でも発生しました。現在は、落ち着いてきているように感じられますが、新型コロナウイルスの感染が広まってきています。引き続き、石鹸による手洗い、アルコールによる消毒、うがいの励行を各学校に指導してもらいたいと思います。

さて、瑞穂町で自動運転サービスによるバスの実証実験運行が、来週の2月18日から23日の間で実施されます。「広報みずほ」2月号で紹介していますのでご存じと思いますが、先進技術の一端を体感できる貴重な機会ですので、ぜひ、乗車してください。

この事業は、深刻化するバスの運転手不足による減便問題に対して、東京都が、今後の自動運転バスの導入に向けた課題と対策の検討を行うため、箱根ヶ崎駅周辺地域で実証実験を実施するものです。

町でもこの実証実験の結果を共有し、今後のまちづくりに活かしていきたいと考えています。

また、先日東京都の都市計画審議会に参加してきました。多摩都市モノレールについて様々な意見や要望がでしたが、最終的に満場一致で可決となりました。これから都市計画決定がされて、工事開始となります。先ほどのバスやJR、多摩都市モノレールをどのように地域と結び付けていくかということを考えていかななくてはなりません。交通体系が変化することにより、子どもたちの通学路に影響がないかということも確認していく必要があります。

本日の総合教育会議の議題は、その他を含め3件です。

町部局から「第二小学童保育クラブの移転について」を報告します。

教育委員会からの案件は、「瑞穂町教育委員会の教育目標・基本方針及び令和7年度主要施策について」になります。

これから各議題について、担当者に説明させますが、委員の皆様の忌憚のない、また、活発なご意見をお願いし、あいさついたします。

事務局（学校教育課長）

ありがとうございました。会議録作成にあたり、会議の内容を録音させていただきたいと存じますので、ご了承のほどお願いいたします。本会議の議事進行につきましては、瑞穂町総合教育会議要綱第4条第1項により、「会議の議長は町長が務める」となっていますので、これより町長に議事の進行をお願いいたします。町長よろしくお願いいたします。

町長

それでは議長を務めさせていただきます。本日の会議は、要綱第6条の規定に基づき、非公開とする理由はありませんので会議を公開といたしますが、異議はございませんか。

（「異議なし」の声）

異議なしと認めます。

3 議題

(1) 第二小学童保育クラブの移転について

町長

早速、議題に入ります。はじめに、(1) 第二小学童保育クラブの移転について、小作企画部長から説明をお願いします。

企画部長

資料1の1ページをご覧ください。(1) 第二小学童保育クラブの移転についてです。

1の経緯・目的に記載のとおり、数年前から施設の老朽化、待機児童の発生、学校から約1km離れていることによる児童の安全確保への懸念、という課題があることから、移転についての検討・協議を重ねてきました。協議の結果、第二小学校の南側の駐車場と、それに隣接する旧消防団第一分団詰所等の跡地に、新たに施設を整備し、移転することにより、保育環境を改善するとともに、児童の安全・安心を確保します。

2の概要に記載のとおり、現在の施設は昭和62年度に建築され、37年が経過しています。また、借地であり、年間120万円の借上料を支払っています。面積基準上は56人まで受け入れ可能ですが、現在の定員は40名となっており、待機児童が発生しています。

一方で整備予定の施設は、敷地はともに町有地で、平屋建てを想定しています。面積を拡充し、定員を70名に設定する予定です。

第二小学童保育クラブの移転については以上となります。なお、資料はございませんが、第五小学童保育クラブにつきまして、口頭で説明させていただきます。高齢者福祉センター寿楽を改修し、新たに多世代交流センターミズカルとして整備しているところですが、ミズカルの中に移転となります。ミズカルのオープニング式典が5月11日の日曜日に実施される予定で、第五小学童保育クラブはその翌日の5月12日から開所となります。そ

れまではあすなろ児童館内での運営を継続いたします。説明は以上です。

町長

ありがとうございました。少し補足いたします。第二小と第五小の学童保育クラブの話がありましたが、第四小の学童保育クラブの移転についても検討を始めています。

以上で議題（１）の説明は終わりました。ただいまの説明等に関して、質問や意見などございましたら、発言をお願いします。

よろしいですか。待機児童については町でも課題だと考えています。多摩都市モノレールの工事が迫っており、その影響か瑞穂町の人口減少が止まってきています。これから工事が始まり、さらに影響があるかもしれませんので、待機児童について対処していく必要があります。それでは議題（１）について以上といたします。

（２）瑞穂町教育委員会の教育目標・基本方針及び令和７年度主要施策について

町長

次に議題（２）瑞穂町教育委員会の教育目標・基本方針及び令和７年度主要施策について、目黒教育部長から説明をお願いします。

教育部長

説明いたします。資料２をご覧ください。瑞穂町教育委員会の教育目標・基本方針及び令和７年度瑞穂町教育委員会主要施策については、令和７年１月の第１回教育委員会定例会において、協議し、策定しました。

１枚おめくりください。「瑞穂町教育委員会教育目標・基本方針の位置づけと構成」と表記されていますが、町

の将来都市像、めざす教育、基本方針を示しています。このめざす教育、教育目標になりますが、これを達成するために4つの基本方針を定めています。

2ページをご覧ください。1として瑞穂町教育委員会の教育目標を示しています。令和6年度からの変更点は、中央の図ですが、3つの目標が重なる部分において、令和6年度までは「連携」としていましたが、3つの目標の相互作用から育まれるものとして、「めざす人間性」としました。

3ページをご覧ください。2として瑞穂町教育委員会の基本方針を示しています。基本方針は、基本方針1から基本方針4までの4つに区分していますが、これら4つの基本方針が連携していることを示すために図式化しています。教育委員会ではこの方針に基づき、毎年、主要施策を決定しています。なお、教育目標、基本方針は令和6年度と内容に変更はございません。

4ページをご覧ください。3、瑞穂町教育委員会の基本方針と令和7年度主要施策です。このページから施策の具体的な内容となりますが、令和7年度の主要施策は、先程、3ページでお示した4つの基本方針により区分し、表記しています。基本方針を実現するための方向性を踏まえ、この方向性を実現するための主要な施策・事業を、主要施策に落とし込み、作成しています。また、令和7年度の主要施策を作成するにあたって、基本方針1から3につきましては、令和7年度からスタートする「第2次瑞穂町教育基本計画後期計画（学校教育）」に合わせ、基本方針実現のための方向性及び主要施策名を変更してございます。なお、施策末尾の「二重かっこ」内は、事業を所管する部署を表しています。

それでは、基本方針ごとの主要施策について、令和6年度との変更点について説明いたします。基本方針1、人権尊重と社会貢献の精神の育成に関する施策ですが、施策数は9で変更はございませんが、主要施策の1－1－（3）情報モラル教育の推進では、インターネットなどの利用により、いじめなどのトラブルや犯罪に巻き込まれないようにするため、ストップ22の取組強化を括弧書きで追加しました。

次に、基本方針２、確かな学力の育成と個性と創造力の伸長に関する施策ですが、施策数は１１で、２施策追加しました。５ページをご覧ください。２－１－（３）において、持続可能な社会の創り手を育成するため、自ら考え深める体験を重視していくことから、未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力等の育成を図る教育の推進を追加しました。また、２－２－（３）として子育て世代の支援をするために、学校給食費等の無償化の推進を追加しました。なお、２－３－（２）の特別支援教育の推進では、自閉症・情緒障がい特別支援学級、第四小学校のひかり学級を開設しましたので、その部分を削除しました。

基本方針３、安全な学校と信頼される教育の確立に関する施策ですが、１７施策で３施策追加しました。１点目は、今後、児童・生徒数が減少していくことから瑞穂町にとっての各学校の適正規模について研究していく必要がありますので、３－１－（２）として学校の適正規模の研究を追加しました。２点目は、６ページをご覧ください。令和６年度において、１つの施策としていたものを、３－３－（１）教員の職務を支援する施策の展開、と３－３－（２）職員の在校等時間の適切な把握と意識改革の推進に分割し、教員が教員でなければならないことに注力できる体制を整え、教員のウェルビーイングの向上を目指します。３点目は、地域全体で児童・生徒を育む学校づくりを推進するために、まずは保護者の教育参加を促進する必要があるので、３－４－（３）保護者の教育参加の推進と家庭教育を担う保護者等への支援を追加しました。

次に、基本方針４、生涯学習の推進と施設・環境の整備に関する施策ですが、施策数は１０で令和６年度と同じです。変更点は、４－１－（５）社会教育施設の環境整備において、中央体育館の空調設備の設置は完了しましたので、この部分を削除し、新たに令和７年度以降に進めていく、ビューパーク競技場改修工事設計委託を追加し、より快適な競技場を目指します。２点目の変更点として、４－２－（１）第四次子ども読書活動推進計画の推進は、令和６年度に計画を策定し、令和７年度は計画を推進していきますので、策定を推進に変更しました。

なお、最初にも申し上げましたが、本議題につきましては、第１回教育委員会定例会において、教育委員の皆

様にご協議いただき、修正意見はなく、事務局が示しました原案を承認いただきました。今後、教育委員会では、教育目標・基本方針を実現するために、これらの主要施策に基づき、各事務事業に鋭意取り組んでいく所存です。

以上、説明とさせていただきます。

町長

説明ありがとうございます。社会教育施設の環境整備について、ビューパーク競技場改修の概要について、現在説明できることがあれば、説明をお願いします。

教育部長

補助金をいただく北関東防衛局と現在協議中ですが、まずは土地の購入についてです。ビューパーク競技場は一部借地の部分がありましたので、土地の取得を土地開発公社にさせていただき、町が取得しなおすというものです。それに伴い、ビューパーク競技場はすべての土地が町の土地となりますので、駐車場で使用している場所等の表層土の入替を実施いたします。次に照明灯6基をすべてLED化します。その他には、トイレを誰でもトイレにしたり、門扉を直したりします。

町長

説明ありがとうございます。

以上で、議題（２）の説明は終わりました。ただいまの説明等に関して、質問や意見などございましたら、発言をお願いします。

村上委員

3－4－(3) 保護者の教育参加の推進と家庭教育を担う保護者等への支援について、担当が教育指導課となっていますが、あらゆる機会を通して保護者が子どもを教育していくことへの支援をしていただきたいと思います。例えば小・中学生議会のような子どもたちが活躍する機会には、保護者が見に来ていました。子どもと保護者がそのことについて一緒に考え、学ぶことができるような場がたくさん用意されるといいと思います。こどもフェスティバルや産業まつりで少し工夫をしてそういった場を作っていただきたいと思います。小・中学生議会で、学力が向上しないという話がありましたが、まずは家庭でしっかりと勉強していただきたいと思います。そのためには家庭教育が大事ですので、あらゆる機会を通して家庭教育について支援していただきたいと思います。

町長

最近の町の行事では、既存の団体だけでなく、様々な意見を取り入れています。町も意識して若い世代の意見を取り入れようとしています。ですが、世代によって様々な意見がありますので、町が行うのではなく、自分たちで意見交換を行ってもらっています。先ほどの小・中学生議会の学力向上についてもそうですが、自分たちでできることがあると思っています。町や学校が何かを用意しても自分たちでそれを活用しないと効果は出ません。そのため、工夫をして家庭での教育が大事であるということを気づいてもらうことを目指していきます。

村上委員

ありがとうございます。子どもに目を向けるばかりではなく、親子に目を向けていただきたいと思います。

町長

ありがとうございました。他にございますか。

日野委員

私は東大和市に在住なのですが、孫が進学する小学校について、数年後には廃校になるので隣の小学校に進学になる予定と聞いています。東大和市では学校の統廃合が始まっています。主要施策の3－1－（2）学校の適正規模の研究が大事だと思います。東大和市を例にすると、駅前には大きなマンションがたくさんできており、周辺の人口が増加しています。一方、駅から離れた場所は人口が減少しています。人口の動きは予測が難しい部分もあるかもしれませんが、次の世代に向けて、適正規模の研究が大事だと思います。一方で、私は教育支援室や教育相談室で勤務しており、これから先の不登校の子どもたちへの配慮がある施設の研究についてもお願いしたいです。

町長

ありがとうございます。現在の状況ですと、学校数はこれ以上増やすことは難しいです。他の行政サービスも膨れ上がってきており、公共施設の現在の数を維持する、あるいは増やすことは不可能です。そのため、統合を考えています。ですが、施設がなくなると聞くと嫌がる方がいます。そのため、新しく統合してその施設にどのように付加価値を付与することができるかということが大事です。また、子どもたちの通学手段を確保しなくてはなりません。また、先ほどマンションの話がありましたが、瑞穂町には横田基地があるため、規制のためマンションが建つことはなく、大幅な人口の増加はないかもしれません。しかし、子どもたちの人数が増加したとき、減少したときそれぞれどうするかを考えておく必要があります。効率化できるところは効率化してきますが、障がいを持っている子どもなどのことも考えていかなければなりません。

他にございますか。それでは議題（２）について以上といたします。

（３）その他

町長

次に議題（３）その他ですが、事務局から何かありますか。

事務局（学校教育課長）

２件の報告事項がございます。１件目は瑞穂町スポーツ優秀賞についてです。

町長

１件目の報告事項について、目黒 教育部長から説明をお願いします。

教育部長

説明いたします。年末年始に実施されました第１０３回全国高等学校サッカー選手権大会におきまして、瑞穂町出身の藤原祐樹さんが学校法人群馬育英学園前橋育英高校の正ゴールキーパーとして出場されまして、見事全国優勝を成し遂げられました。来年度のスポーツ優秀賞に推薦していただけるように、関係者等と連絡を取っていきたいと考えています。１件目については以上です。

町長

ありがとうございます。私は最初知らなかったのですが、職員から聞いて驚きました。町の方がいろいろなと

ころで活躍してくださることを願っています。

2 件目の報告事項について事務局から説明をお願いします。

事務局（学校教育課長）

2 件目は「児童・生徒の状況について」です。なお、この案件に関しましては、個人情報保護の観点などから、瑞穂町総合教育会議要綱第 6 条第 1 項第 1 号の規定に基づき、非公開にさせていただきたいと考えています。

町長

ただ今、事務局から 1 件の報告事項について、非公開としたい旨の発言がありましたが、その趣旨は理解できるものであるため、要綱第 6 条第 1 項第 1 号に基づき、会議を非公開としたいと思いますが、ご異議はございませんでしょうか。

（「異議なし」の声）

異議なしと認めます。傍聴者いませんが、ここから非公開とさせていただきます。

（瑞穂町総合教育会議要綱第 6 条第 1 項第 1 号の規定により非公開）

4 閉会

町長

他に無いようですので、以上をもちまして、令和 6 年度第 3 回瑞穂町総合教育会議を終了いたします。ご苦労様でした。

閉会 午前10時45分